

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成23年8月25日(木)午後7:00から8時45分まで
- 2 開催場所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
青少年活動サポートプラザ 2階 会議室
- 3 次第
 - (1) 開会
 - ① 委員の委嘱について
 - ② 委員紹介、職員紹介
 - (2) 議題
 - ① 会長、副会長の選出について
 - ② 子育て青少年拠点夢つながり未来館の事業及び利用状況について
 - ③ その他
 - ア) 開館後の利用者からの意見・要望について
 - イ) フロア委員会の進捗状況について
 - ウ) 次回の開催日程について
 - (3) 閉会
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 出席委員(8名)
深田委員・串崎委員・地石委員・石田委員
竹井委員・杉本委員・田辺委員・西尾委員
- 7 事務局出席者(4名)
木野内 幸広 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)
信田 二三夫 (地域教育部総括参事青少年活動サポートプラザ担当)
伊藤 尊之 (青少年活動サポートプラザ主査)
山本 紘也 (のびのび子育てプラザ主査)

8 議事録

(1) 開会

(事務局 A)

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中子育て青少年拠点夢つながり未来館にお集まり頂きましてありがとうございます。私、子育て青少年拠点夢つながり未来館で副館長をしております木野内と申します。どうぞよろしくお願い致します。今回ですが、平成23年3月1日に運営協議会を開催して以降、長い間長期に渡りまして、ご報告できなかったこと、運営協議会の開催につきまして開けなかったこと、全くもってお詫び申し上げたいと思います。それと、ご案内の期日が短時間であったこと、案内状の内容につきましては、曜日等の不備があったこと、あわせまして本当に申し訳ございません。今後はこのようなことがないように、してまいりますので、よろしくお願い致します。

前回の運営協議会の中で、会長・副会長を決めて頂きました。その中で、前回はまだ組織もできておりませんでしたので、6月30日までの期日ということで、会長・副会長をお願いしたところでございます。つきましては、改めまして、正・副会長を互選で選んで頂きたいと思います。それにあたりましては、会長が決まりますまでの間、私の方で進行を務めさせて頂きたいと思います。この施設は3月26日の日に竣工式を迎えるにあたり、その前の3月24日に第2回目の運営協議会を予定しておりましたが、皆様もご存知のとおり、東日本大震災の関係で、竣工式典等については控えるように吹田市の方針として決まりました。3月26日につきましては竣工式典を取り止めにさせて頂き、3月27日から31日までは、子どもや青少年を勇気付けようということで、オープニングイベントを開催して、4月1日より一般供用開始いたしました。今回はその後の状況につきましてもご報告させて頂きたいと考えております。

それでは、まず最初に資料の確認をさせて頂きたいと思います。まずは、本日の運営協議会の次第、それからこの協議会の委員の方の名簿、それと4月から7月までの利用状況報告書、青少年活動サポートプラザの青少年委員会の設置要領、それから青少年フロア委員会の設置要領、1階ののびのび子育てプラザの子育てフロア委員会の設置要領、山田駅前図書館フロア委員会の設置要領を資料として配布させて頂いております。それから封筒の中に、青少年活動サポートプラザ、山田駅前図書館、のびのび子育てプラザの各関係資料や広報誌なども入れております。これにつきましては、またお時間があるときにみて頂きたいと思っております。

それでは、早速次第に沿って進めさせて頂きたいと思いますが、まず今回、新たに委員となった方のご報告をさせて頂きます。委員名簿で下から4番目、A委員、公募市民の方です。3月の時には、2名の公募委員が確定しておりましたが、1名の方が急遽ご主人様の転勤ということで、吹田の方から転出をされました。それで、改めて公募をして、1日に委嘱ということで今回改めてご報告させて頂いております。A委員につきましては、急用が出来たということで、本日はご欠席ということになっております。委嘱状等につつま

しては、郵送することで承諾を得ておりますので、よろしくお願い致します。

それから、今日は3人委員が増えています。3月26日に正式に組織改正がありまして、青少年活動サポートプラザのB委員、山田駅前図書館のC委員、のびのび子育てプラザのD委員が、委員として追加となりました。それと、3月1日付けで委嘱をさせて頂いていたのですが、学識経験者のE委員が来られていますので、よろしくお願い致します。

それでは、委員の皆様の自己紹介を改めましてお願い致します。F委員の方から順番でお願い致します。

(各委員)

自己紹介

(事務局A)

ありがとうございます。引き続きまして職員の紹介をさせていただきます。

(職員)

自己紹介

(事務局A)

ありがとうございました。それでは、議題の方に入っていきたいと思います。

(2) 議題

(議題①会長・副会長の選出について)

(事務局A)

議題①の会長及び副会長の選出ということでございますが、運営協議会の規則の方にも定めておりますように、3月から6月30日までを正・副会長の任期ということにさせて頂いておりました。新しく組織ができましたので、3つの機能の各それぞれの長が、参加をしてのはじめての会議でございます。この場で、正・副の会長を互選によって決めるということになっておりますので、皆様のご意見を賜りたいと思います。お願い致します。

(G委員)

3月から6月まで副会長をして頂きましたG委員に引き続きと言いますか、改めて副会長をして頂くと言うのはいかがでしょうか。

(事務局A)

ありがとうございます。他にいかがでございますか。

(F 委員)

3月から6月末までの当初の会長、副会長については、今事務局Aがおっしゃったように6月30日で任期満了ということですね。その方々について、今、G委員からあった意見として、引き続きということはお願いできるのですか。それについて、まず聞かせてください。

(事務局A)

実は、前回会長をされていましたがJ委員につきましては、業務の関係でこれからここへの出席は難しいという連絡を頂いております。会長職については、前回の時も自分が会長になると意見を言うことができないので、できればご辞退したいという意向もあつたのですが、3ヶ月間という短期間でございましたので、引き受けて頂いた状態です。ただ、今回につきましては、ずっと一定の任期を会長としてやって頂かないといけませんので、難しいということはJ委員から伺っております。

(F 委員)

副会長はどうですか。

(事務局A)

G委員に副会長をお願いしていたのですが、その件につきましては皆様のご意向の中で、もし副会長を引き受けて頂けるのであれば、改めてG委員にはこちらからこの場で確認をさせて頂きたいと思っております。

(F 委員)

わかりました。今の互選について異論はないかということでは言われておりますので、といいますのは、今日も欠席されておられる方もおりますが、委員の互選について、私の意見としましては、この施設を造るときから、色々と準備会の委員の時から出席して頂いて、またこの運営協議会についても、今後とも準備会の内容もみな把握されたうえで委員になられているG委員に会長になって頂くのはどうかということを私の意見としてそう思います。

(事務局A)

ありがとうございます。他にご意見お願い致します。

(G 委員)

その前に、今の委員の任期は来年の6月30日までですね。

(事務局A)

そうです。来年の6月30日まででございます。

(G委員)

そうなりますと、会長、副会長の任期もその時期までということになりますよね。

(事務局A)

そうでございます。

(I委員)

欠席裁判のような形になってしまってもいいのでしょうか。事後承諾とかそういう形になるのでしょうか。推薦が出ましたのでそういうこともないのでしょうかけれども。

(事務局A)

ご案内については、会長、副会長の選出についてということでご案内しておりますので、欠席の方につきましては、ご意見を頂戴したいと思うのですが、この場で決めて頂きたいと思っております。

(F委員)

それでは、今日欠席されている方は皆事務局一任ということではいけるのですか。

(事務局A)

はい、そういうふう考えております。

(F委員)

G委員の会長への互選ということは、欠席するので一任しますということは頂いているのですか。

(事務局A)

頂いている訳ではありませんが、互選で決めて頂きたいと思っております。

(F委員)

それでは、欠席された方は、その方達は名前も何もわからないまま、とにかく互選に参加して、互選ということは、お互いに選ぶということですが、そこに加わらなくてもいいということですか。

(事務局A)

ご案内に、正・副会長のことを決めさせてもらいますということをご案内させて頂いていますが、これについて今日欠席されているということであれば、ここで、互選によって決めさせてもらいたいということになろうかと思えます。

(F委員)

これが形式的なことであれば、「事務局、何か腹案持っていますか」と聞いて、名前が出ますよね、どうしますということ欠席者がいても決めたらいいと思いますが、互選ということであれば、先ほど出ましたように欠席裁判みたいなこととなります。欠席されている方が一番ふさわしいという意見が出たときに、その人はそれでも受けてくれるのですかということなのです。そういうことです。例えば、私が欠席していても、互選が出たら石田にしてもらおうということがでたら、受けますということも含めての委任状を頂いているのですかということなのです。

(事務局A)

委任状はございません。

(F委員)

私は、ある委員からそういう話を受けているのです。なんでもかんでもするのではなく推薦的なことですでに内諾を得ているということであるのなら、その方がどうこうというわけではないですが、まず言わせて頂きます。互選ということは、それぐらいのことでなければ、こういう組織というものがあまりはっきりしないと軽い気持ちでもしなくてもいいようなことだったら、我々は忙しい人ばかりですので、結構です。そこもはっきりしてください。

(I委員)

すいません。互選ということですので、欠席される場合は、もし異義があるのなら、最初に申し立てをしておくべきですよ。だから、推薦が出られたからということではないのですが、推薦も自薦も立候補も無いときもありますよね。

(F委員)

私は、互選ですがどうでしょうか、と言われたから、G委員にお願いしますと言いましたけれど、推薦した人のご意向もわかったうえで、互選で決まりましたというだけでなく、G委員を推薦しましたということもわかって頂きたいのです。

(I 委員)

推薦がないときにどのようにするのも考えておいた方がいいですよ。

(事務局A)

委任状を頂くことについては、ご案内もさせて頂いていませんので、もし互選で決まらないということであったり、この場で決まらないということであれば、次回、全員が参加するときに改めて会長の選任ということにそれはさせて頂きたいと思います。

(F 委員)

今日の人数は何人ですか。

(事務局A)

13名中8名ということですので、会議自体は成立しておりますし、決定することもできます。

(F 委員)

ですので、推薦した人が受けてもらえるかどうか聞いてもらわないといけません。

(事務局A)

そうですね。まずは、ご意見を集約させて頂きたいと思います。改めて今出た意見、例えば、前回お引き受け頂いた副会長のG委員のお考えですとか、推薦頂きましたH委員のお考えですとか、皆様にご意見を頂いてから、互選ですから皆様に協議頂きたいと思っております。

(G 委員)

F委員からご推薦頂いたGでございますが、年間の予定などでみますと、結構欠席させて頂く比率が高いですので、できましたら辞退させて頂きたいと思います。この会議に支障がでるようなことがでなければそうさせて頂きたいのですが、どうでしょうか。

(事務局A)

今後は、会議の要旨も含めて皆様にはお送りしますので、欠席された委員にも内容については、お知らせできますが、会長、副会長について、みんながみんないつも集まるといことにはなりませんので、その都度会議が流れるというのは避けたいと思うのですが、正・副の会長につきましては、皆さんのお考えの通りにはしていかないと、今後の運営のこともあるので、次回の決定でいいのであれば整理させて頂きたいと思います。ただ、今後は欠席の場合、委任状も返信用封筒なりをつけさせて頂きたいと思っておりますけれども、そう

いう形でよろしいでしょうか。

(I 委員)

前回の会長のJ委員が今回欠席ですけれども、今までの経過などもご存知だと思うのですが、続けられないのでしょうか。前回の会長が欠席されている間に新たに会長を選んだというのはいいのでしょうか。経緯をご存知の方がいらっしゃるというのは不安ですね。いちから始めればいいというのであれば、いいのですが。

(F 委員)

今のは、前の会長のお話ですか。

(事務局A)

そうです。

(F 委員)

その方は事実上固辞されているのですよね。

(事務局A)

そういうお考えをいただいております。

(F 委員)

それは事務局ではやむを得ないと考えておられるのですよね。任期も6月30日で終了しているのであれば、それはそれでいいと思うのです。

(事務局A)

J委員につきましては、辞任届を頂いたわけではないですけれども、改めて学識経験の方を委員として選ぶ必要が出てくる場合もあると思っております。

(F 委員)

それでいいのではないですか。委員として発展的な意見を言いたいということであればそれはそれでいいと思います。委員でいるかどうかは別として。

(G 委員)

そういうことで、事務局としてなにか考え方がるのであれば、それをはっきりと出して頂きたいと思います。

(H委員)

すいません。本日、出席者が少ないということですが、今後も、たくさんの方がお集まり頂けるのかどうか分からないのですあれば、ここで決めておいたほうがいいと思います。私としては、E委員を会長に推薦したいと思います。これで二人推薦があがっている状態になります。

(事務局A)

先ほど、F委員からG委員を会長へ推薦されるお声があつて、G委員からご意見を頂き、H委員からはE委員への推薦を頂いた中で、皆さんでお諮り頂きました。先ほど次の機会にというご意見がありましたので、委員の皆様の意見としてそれをどうするかお諮り頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。正・副会長の推薦をされたという意見は次回にも当然持ち越されますので、今日決めるかどうかということですね。

(F委員)

出席者も少ないから、事務局として8割ぐらい出席のときにこういう意見も出た、推薦も出たということで次回にした方が私はいいいと思います。今どうしても決めないといけな
いのか、次回のときに日にちが過ぎたらどうなるのかというものでもないと思います。

(事務局A)

協議会は、半数以上の出席があれば会議自体は成立しますが、協議して頂きたいと思
います。

(F委員)

次にするかどうかを決めてくださいというから、次に決めているのです。

(I委員)

今回で、前回からの期間はだいぶ空いていますよね。必要に応じて、どういうことが必
要なのか、私にはわからないのですが、はじめてのことでわからないのですが、会議自体
が成立しているというのであれば、今日決めていいと私は思います。あとは、追認とい
う形の形式的なものになりますが。

(H委員)

E委員を推薦させて頂きました。E委員、G委員が推薦されている状態ですので、今日
決めて頂いたらいかがでしょうか。

(G委員)

私は非常にありがたいご指名を頂いたわけなのですが、少し憂慮がございまして、外させて頂けたらと思います。せっかくご指名頂いたのに申し訳ないのですが。

(F委員)

それはそれでいいのです。私は、推薦させて頂きましたが、本人がお受けできないわけですから、E委員の方でして頂けるならそれはそれで結構です。

(事務局A)

それを今回にするか次回にするか決めて頂きたいのですけれども。推薦者として、会長、副会長とお名前があがりましたが、今回決定した正副会長を追認で決定したものを皆様にお送りするのか、それとも次回にするのかは、皆さんで決定して頂きたいと思います。

(F委員)

私は、この状態のままで次にするのであれば次にすればいいと思います。しかし、私が推薦した人が辞退されていますので、そうしたらこの中でもう一方E委員が受けますという頂いたら、今日、出席者の中で決めるのです。決めたら、会長が決まりますので、次回にG委員も推薦されましたが、固辞されましたので、E委員に会長になって頂いたという経過を欠席された方は経過だけお伝えすればいいのです。次に諮って、その人でなくなったら、今日何の為に出席したかわからないですから。私が言いますのは、この状態のままで次にしましょうか、どうしましょうかと事務局Aから諮られたからそう答えているのです。

今回、早急の案内のために出席したくてもできない方からも言われていますので、今度からは、極力たくさんの方が出られる案内の方法をとって頂きたいです。

(事務局A)

それは肝に銘じてさせて頂きます。今回の議事録というのも作成してお送りします。

(F委員)

E委員がここで受けていただけるなら、ここで会長を決めてこれ以降の議事を会長席に座って頂いて進めていかないといけないと思います。それはそれで進めてください。

(事務局A)

わかりました。それでは、E委員に今ご推薦がありましたけれども、会長の方を承諾して頂けますか。

(E委員)

私で良ければさせていただきます。

(事務局A)

H委員につきましても、副会長をお引き受け頂けますか。

(H委員)

わかりました。

(事務局A)

これからにつきましては、会長と副会長の方に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは、改めまして会長の方から一言ご挨拶をお願いします。

(会長)

皆様のご意見などや直接携わっておられる方のご意見を拾える立場ではないかなと思いますので、よろしくお願い致します。どうぞ皆様盛り上げて頂きたいと思います。

(事務局A)

副会長からも一言ご挨拶をお願い致します。

(副会長)

生徒もお世話になっておりますので、お力添えさせて頂きたいと思います。

(事務局A)

ちなみに私の方から、会長のプロフィールをご紹介します。吹田市の方では、審議会の委員などはされていらっしゃるようですが、摂津市の次世代育成支援行動計画推進協議会の会長ですとか、箕面市の教育センターの教育相談指導員などをされていらっしゃる。今、専攻されていますのが文学科の心理学専修ということで、地域実践心理学を専門として心理学的に取り組んでいるという推薦書を頂いております。それでは、次第に従いまして、申し訳ございませんが、よろしくお願い致します。

(議題②子育て青少年拠点夢つながり未来館の事業及び利用状況について)

(会長)

ありがとうございました。それでは、議題②の子育て青少年拠点夢つながり未来館の事業及び利用状況について、これは各施設長の方から報告ということですので、よろしくお願い致します。

(事務局A)

この夢つながり未来館利用集計という資料に沿ってご説明させていただきます。まずは、青少年活動サポートプラザの方から説明させていただきます。

(B委員)

すいません。そうしましたら、青少年活動サポートプラザの報告の方からさせていただきたいと思います。先ほど説明にもありましたように資料に沿って説明させていただきます。まず、青少年活動サポートプラザの事業としまして、4階以上の集会施設の貸室事業というものがございます。その利用状況ですが、4月から7月までの利用状況がここに記載されております。

6階の多目的ホールのご利用ですけれども、4月から7月までの4ヶ月間で、120件、6,157名のご利用がございました。

続きまして5階の多目的リハーサル室のご利用でございます。こちらは2分割できるお部屋ですが、多目的リハーサル室1のご利用につきましては、255件、4,562名のご利用がございました。同じく多目的リハーサル室2の方ですけれども、200件、4,150名のご利用がございました。

続きまして、4階の多目的会議室でございますが、こちらの方は3分割してご利用して頂けるお部屋となっております。多目的会議室1のご利用ですけれども、93件、2,957名、多目的会議室2のご利用ですけれども、67件、2,804名、多目的会議室3につきましては、52件、2,435名のご利用がございました。

それから同じ4階の調理室でございますが、こちらの方は41件、893名のご利用がございました。それと同じく4階の工作室ですが、45件、606名のご利用となりました。同じフロアの和室は、46件、483名のご利用がございました。

5階の音楽スタジオは、スタジオ1、2、3と3室ございます。スタジオ1につきましては、556件、2,610名、スタジオ2は、595件、2,508名、スタジオ3は、578件、2,275名のご利用がございました。スタジオにつきましては、当初、4月の段階では利用の方が比較的少なかったのですが、オープニングイベントなどを通して、中高生の皆さんにも施設の周知がなされて、4月の半ばごろから大幅にご利用が増えまして、現在、ほとんど空いていないような状況になっております。

4ヶ月間の総合計なのですれども、件数としましては2,648件、人数としましては32,440名のご利用がございました。

それから、延長利用ですが、当初予約された時間を越えてさらに延長で利用したいという場合、次の利用者の方が入っていない場合など、利用可能な場合は使って頂いております。この4ヶ月間で延長利用がございましたのが、多目的ホールで2時間、多目的リハーサル室2が1時間、調理室が1時間、和室が2時間の延長利用を頂いております。

続きまして、貸室外利用につきましては、貸室事業とは別に青少年の居場所づくりとなど、自由に使って頂けるフリースペースの運用になります。多目的ホールの開放ですけれども、団体のご利用が入っていない場合は、卓球、バスケット、バドミントン、ソフトバレーボール、ボール遊びなど中高生といった若い子達に開放しております。その開放による利用が、この4ヶ月間で、2,223名、学習室のご利用ですけれども、学習室1は個人学習ができる場所で5,014名、学習室2の方は、グループワークができる部屋ということで開放を予定しておりましたが、学習室1が満室になった場合に予備で使われるというのが主な利用です。こちらは1,210名のご利用がありました。それから、団体交流室1、団体交流室2、それから会議室、和室もありますけれども、こちらにつきましては、中学、高校の試験期間中に学習室の利用が非常に多くなりまして、学習室1、2で収まりきらなかった場合に、部屋を開放させて頂いているという経過でございます。この4ヶ月間で貸室外利用として、9,484名のご利用がございました。学習室につきましては、平日の午前中は一般の方にもご利用頂いております。試験期間中であるとか、土曜日、日曜日であるとか、学生の方が多いときには、できるだけ学生の方にお譲り頂く形でご利用いただいております。

続きまして、青少年相談のご報告でございますが、2階にぷらっとる一む吹田という名称で相談業務をさせて頂いております。冊子の方もいれさせて頂いておりますけれども、4月から相談に来られた件数としましては77件、うち44件の新規の相談がございました。複数で相談に来られることもありますので、相談回数としましては165回、人数としましては実人数で93名、延人数で183名の相談をお受けしております。相談方法につきましては、直接面談させて頂いたのが112件、電話相談させて頂いたのが44件、他の機関等に紹介させて頂いたのが9件です。

続いてサロンのご利用者ですが、この冊子に載っておりますひだまり空間、居場所でございます。相談させて頂いて、自立される前にフリールームというところで、相談を受けさせて頂くのですけれども、この4ヶ月間そこまで至るケースが少なく、ご利用頂いたのが1件、延べで3名でございます。グループワークとしてご利用頂いたのが8件、人数としては1名ですが、8回ご参加頂きました。講座の方ですが、ニート、引きこもりの方の就労支援を目的としておりますが、19回開催させて頂きまして20名の参加がございました。その他として、引きこもりやニート以外に子育てなどの色々な相談は277件ありました。4ヶ月間で2階の相談業務の件数は、354件で484名でございます。青少年活動サポートプラザは以上でございます。

(C委員)

続きまして、1階にございますのびのび子育てプラザの利用状況について報告させていただきます。

まずはじめに個人使用者数がございますが、のびのび子育てプラザは0歳児から就学前

のお子さんと保護者の方を対象とした事業をいろいろ実施しております、その参加されている方の人数になっております。0歳から5歳までの子どもさんの総数がこの4ヶ月間で7,483名、大人が6,632名となっております。大人の中には親御さんとそれ以外におじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来られる方もいらっしゃいます。

個人使用の内容でございますが、のびのびだよりというものを資料の中に入れて頂いております。のびのび子育てプラザで実際実施しております事業について紹介しておりますので、これを見て頂いたら結構かと思えます。まず0歳から1歳前後の歩き始めのお子さんを対象にしたあかちゃん広場を実施しております。それから遊びの広場と言います、1歳半から就学前までのお子さんとその保護者を対象とした事業、これもここに記載しております第2、第4火曜日と毎週水曜日で実施しております。土曜日には、お父さんと遊ぼうということで、主にはお父さんと一緒に親子で来て頂いてるのですが、その事業を土曜日に実施しております。

それと講座等も実施しております、ここには9月、10月分の案内を載せておりますが、この間、4月、5月、6月、7月と、子育てされている市民の方を対象とした講座を実施しております、その参加者数もこの人数の中に含まれております。その他に、のびのび子育てプラザは、入口を入れて頂いたところがすぐロビーになっております。この館が開いております午前10時から夕方6時までの間は自由に親子で来て頂いて、ゆっくり遊んで過ごして頂くというスペースもありますので、そこに来られた方々、すべてを含めた数がこの数になっております。

それから次の専用使用者数でございますが、これはのびのび子育てプラザにサークル交流室という部屋がございます、これは主に吹田市内の子育てのサークルの方々に貸室として利用して頂いております。無料で提供しておりますが、この部屋の利用者数が、子どもが430名、大人が392名となっております。開館当初は空いている状況がかなりあったのですが、かなり周知されてきまして、口コミで広がっているということもあわせて、このところほとんど毎日のように利用されています。基本的には半日単位で利用して頂いております。

続きまして、一時保育の利用者数ですが、のびのび子育てプラザの利用のしおりにも出しておりますが、一時預かり事業というものを実施しております。これは生後6ヶ月から就学前のお子さんをお持ちの親御さんを対象に、例えば、育児負担の軽減でありますとか、リフレッシュのためでありますとか、ご兄弟の学校の行事などのときに、小さいお子さんを連れて行けないということで、そういう時に利用して頂いたり、お母さんの通院等で一時的に子どもを預かるという事業を実施しております。その預かりの人数が、0歳児が45名、1歳児が195名、2歳児が154名、3歳児が40名、4歳児が13名、5歳児が9名、比較的low年齢の1歳とか2歳のお子さんをお持ちの親御さんの利用が多いです。この合計数が4ヶ月間で456名となっております。

のびのび子育てプラザの4ヶ月間の総数が、子どもが8,369名、大人が7,024

名、合計が15,393人となっております。今日、のびのび子育てプラザの第一回目の夏祭りを1日かけて楽しんで頂きました。いろいろなゲームをしたり、盆踊りをみんなで踊ったりしたのですが、今日1日で620名も来て頂いたということで、かなりの子ども達とお母さん方が参加してくださっている状況で、本当に一度来られるとまた来ますとスタッフの方にも声をかけて頂いたり、お友達から紹介されてはじめて来ましたという方も毎日のようにお見えになっています。のびのび子育てプラザの利用状況は以上でございます。

(D委員)

それでは、続きまして山田駅前図書館の利用状況について報告させていただきます。左端の方から説明させていただきます。まず、利用者数ですが、これは本の貸出に來られた方の数ですので、実際に來られた数はもう少し多くなります。借りられない方、ただ新聞を読みに来るだけの方もいらっしゃいますので、実数はもう少し多くなります。4月から58,472名で、貸出数が198,050点で、平均すると1日に約500人ほどの方が、1,700点ほど借りておられることとなります。開館当初、3月27日から開館致しましたが、その4日間で3,300人に近い方が、実はいらっしゃいまして、身動きもできないような状況で、ものすごく忙しかったのですけれども、徐々に落ち着いてきました。今では女性の方からは、椅子が広くて割と多くありますから、他の人を気にせずゆったりできていいですよというような感想も頂いております。ただし、その一方で当初約5万冊あった本の方が、子どもの本を中心にガラガラになりました。もうほとんど本が並んでいないという状況が、4月からずっと続いておりまして、よその図書館の方から本を補充したり、購入したりはしているのですが、間に合うような状況ではなく、今でもやはり子どもの本に関しましては、非常に少ない状況となっております。

ですから、せっかく来て頂いても本が不足しているような状況があり、申し訳なく思っております。

予約冊数につきましては、今書架に無い本、読みたい本をご自宅から予約されたり、直接こういう本はないですかとおっしゃって、予約という形で申し込まれていらっしゃる冊数ということになります。

こちらに関しましては、他の図書館と比較して差はありませんけれども、利用者数、貸出数に関しましては、今吹田市内の図書館では、一番多い数となっております。

登録者数ですが、4月から2,852名の登録がございました。駅前の図書館という利便性からか、今まで図書館を利用されていなかった方が、新規でご登録頂くという形で、こちらの方もよその図書館と比べて、倍ぐらい多くなっております。

続きまして、レファレンスになりますが、こちらはあまり聞きなれないお言葉だと思いますが、図書館に関する色々な方からのご質問に答えた件数ということになります。例えば、名付けの本はどこですかとか、或いは漢詩の一部門を取り出して、この漢詩の全部を

知りたいとか、そういう時間のかかるものとか、いろいろございます。それが、4月から2, 453件たくさんありまして、1日平均22件ほどの相談を受けております。うち児童が381件となりまして、だんだん多くはなっております。児童の相談が増えてきてよかったなと感じております。

複写の方は図書館の資料の複写枚数でございます。これはあまり多くはございません。インターネット、DVD、CDの視聴などもできまして、こちらの方、インターネット用のパソコンが11台、DVD、CDは各4台ずつ用意してございまして、こちらの方も多くのご利用がございまして。特に子どもたちがよく利用しております。

対面朗読につきましては、目の不自由な方などに、一対一で本を読んで差し上げるサービスでございます。これは階が異なりまして、地下1階の図書館の事務室の横に専用のお部屋がありますので、そちらの方でしております。今は、14回ということで、月に3、4回の利用があるということでございます。講座でございますが、図書館の行なっている行事に参加して頂いている方の延人数でございます。あかちゃん、子ども向けのサービスとしてブックスタートやおひざで絵本の講座をしております、それから読み聞かせやお話し会などもしております。その参加された方の人数でございます、正確な実数ではございませんが、利用者数、レファレンス、複写、インターネット、視聴、対面朗読、講座の総利用者数としまして、66,866名でございます。実際に来られた方はもう少し多いかなと思うのですが、というふうな状況になっております。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局A)

すいません。私の方から補足させていただきますと、この表の右上に夢つながり未来館の利用者合計が125,007人というふうになっております。これについては何らかの形でペーパーでその人数を拾ったものでございます。つまり先ほど申しましたような自由に雑誌を読みに来る、或いは、1階ののびのび子育てプラザの前にはエントランスホールがございまして。そこではいつでも親子でご飯を食べたり、おやつを食べたりしております。数字的に申し上げますと、だいたいこの約12万5千人から1割から2割は多い数字で利用頂いているというふうに思っております。補足で申し訳ございません。

(会長)

ありがとうございました。今の説明について、ご意見やご感想、ご質問等ございましたら委員の皆様お願ひ致します。

(G委員)

ひとつだけよろしいでしょうか。時によっては、本が非常に少ないときがあるというこ

とでしたけれども、1人の方に貸し出す冊数というのは、何か制限はあるのでしょうか。

(D委員)

はい。ございまして、15冊となっております。それと、CD、DVDにつきましては、CD、DVDの中から3点、全部で18点はお借り頂けます。本としては15冊までとなっております。

(G委員)

1人の方に対し、かなりの冊数を貸出されているということですか。

(D委員)

はい。ただ、2週間という貸出期限がございますので、自分の読書ペースに見合った数をだいたい借りて頂いていますので、全部の方が15冊借りておられるというわけではございません。

(F委員)

それだけの冊数となりますとやはりかなりの冊数が必要になってくると思いますが。

(事務局A)

吹田市内は1人15冊というのが決まっております。山田駅前図書館だけということではございません。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

(I委員)

この利用者数は予想された以上に多かったのでしょうか。だんだん尻上がりに口コミなどで広がったり、お友達が誘って来ているというのは非常に喜ばしいことで、ここを通るたびにお母さんと若い子がいっぱいいてるなというも思うのですが、0歳児、1歳児という保育園や幼稚園に行けないので、当初の館の目的は達成されたような感は受けませんが、そこで働いている職員の皆さんが、てんやわんやではなかったのかとか、そういう人的な配置などが、充分、例えば一時預かりのこととか、私どもが保育園に行っているときなどはそういうものが無かったものですから、すごくいい制度だと思います。病時保育とは別にリフレッシュ目的であるというこういうものが本当に徐々に知れていって、母親や若いお母さん達が、いろいろなストレスを発散でき、お友達とも仲良くなれて、しかも専門の保母さんとかそういう形で見てもらえるというのがどんどん増えていったらと思う

反面、吹田市としてここに従事する職員の方が大変だったのではないかという気もするのですが、そういう面では、ものすごく言いにくいことですが、どうでしょうか。

(事務局A)

実際には、青少年活動サポートプラザの2階から6階は午前10時から午後10時までの毎日開館です。ですから、職員も交代で出てくるのですけれども、職員以外に、2階については非常勤職員の相談員、3階以上については、アルバイトと非常勤職員さんをつけて頂いておりますので、大変は大変なのですけれども、子ども達が結構協力的な子ども達が多く、無理難題を言ってこないのです。ですので、人数が少ないのですけれども、どうか回っていているということ、それと地下1階、2階の図書館については、職員はずいぶん減らされました。職員と違う服を着ている女性たちがいていますが、委託になっております。普通でしたら、正規の職員の司書が対応するのですが、山田駅前図書館と千里山にある千里山・佐井寺図書館、ここについては、カウンター業務を委託しております。

(I 委員)

そうですね。西山田の図書館の方も全部変わられましたよね。

(事務局A)

図書館についても、以前は週1回休みがあったのですが、それを毎日開館ということで、同じ職員の人数で毎日開けないといけません。木・金のみ8時まで開館しておりますが、それ以外は6時までになります。のびのび子育てプラザも再任用を含めまして職員3人だけです。その他に保育士さんの経験者達がいるので、逆にバタバタはしているのですが、回っています。

(D委員)

先ほど事務局Aも申し上げましたが、職員はその人数なのですが、あとは非常勤職員とアルバイトの職員とで実施しておりますが、基本的には経験のある方を公募しまして、今までの色々な経験を活かして保育にあたっているというのが現状で、1を言えばみんながパッと動いてくれるので、動ける体制が取れていると思っております。ですので、今日もかなりの人数の参加があったのですが、てんやわんやしながらもそれぞれの職員の部署を守りながら、楽しんで頂いたということで、今日は学生のボランティアが2人ほど参加してもらいました。

(I 委員)

それに加えて、正規の方が少ないですので、非正規の方が、ある意味そういう形でフォローしているというのは分かります。それと、ボランティアがどうなっているのかという

のが気になっています。例えば、コミュニティセンターや色々なボランティアがいておりますが、ボランティアを受け入れているのか受けるつもりなのか、或いはもっとこうしていくのか、やはり子育てとか育成に関しては責任を持つてするのか、私は職員の方がよいという意見は持っているのが、地域でいろいろなことをされていますよね、ほとんど皆さんボランティアでされていますよね。私は今日、喫茶のボランティアなど、それが吹田のすばらしいところなのですが、ここに関してはボランティアをどのくらい重要視しているというか、募集しているというか、受け入れているか実態はどうですか。

(事務局A)

例えば、図書館でいけば、図書館ボランティアがいます。それぞれにボランティアがいます。簡単に説明させていただきます。

(D委員)

図書館のボランティアとしましては、障がい者サービスのところ、対面朗読室と申しましたけれども、それを一対一で読んで頂くのはボランティアです。それからブックスタートの広場、絵本の読み聞かせにつきましても、りんごの木さん、こぐまさんというグループがありまして、そちらの方が主体となって、読み聞かせや手遊びなどのわらべ歌などをされています。もちろんこのボランティアさんに関しましては、どちらも図書館の方で、養成をさせて頂きまして、講座を持ちましてある程度一定の知識を持って頂きまして、して頂いております。また、他に一般のボランティアさんということで、行事のお手伝いをして頂いたり、今でも何名かの方がボランティアとして、行事をするといったときはお手伝いをされています。登録しているグループということです。

(I委員)

個人でも登録はできるということですね。その登録制度というのは、今までしているグループ等で養成しているのですか。

(D委員)

今、来て頂いているのはほとんど養成させて頂いています。講座を持たせて頂いて、それで来て頂くというのが主なものでございます。個人でふらっと行ってお手伝いしたいということはものすごくありがたいのですが、今のところまだそのシステムはできておりません。いずれは、個人登録でそういう方々の気持ちを受け入れていきたいと考えております。

(I委員)

そういう形の上での、子育ての部門でも青少年の部門でも、例えば、学習室で勉強がわ

からないけれど、相互で子ども達が交流しているという傾向が素晴らしいとご報告を受けましたけれども、そういうボランティアに発展していくのかどうかと、そんなに急ぐ話しではないですけれども、今の体制でどんどん発展させていくというのは貫かれると思うのですが、地域の拠点ですから、いろいろなボランティアがどういうふうにいけるのか、線引きと言いますか、その資格というか資質というか、どうなるのでしょうか。

(事務局A)

ボランティアさんは、今図書館の話がございましたが、青少年活動サポートプラザ、3階以上のところでも常時、協力者ということでは受け入れおります。それが、子ども達に、勉強を聞かれたら教えるような者だとか、そういうのも後ほど説明をさせて頂くフロア委員会だとか、青少年委員会とか、ロビーワーカーということで、配置をしていこうかなと思っております。ちなみにロビーワーカーの登録は、今、大阪大学や社会人を中心として、20名程度おります。

(会長)

今、利用の報告をして頂きましたが、後ほどご報告頂くこともあるようですので、別の質問があればお願いします。それでは、次の議題にも関係していくようですので、その他に進んでまいりたいと思います。

(議題③その他 (1)から(3))

(会長)

それでは、議題③その他 (1)開館後の利用者からの意見・要望について、(2)フロア委員会の進捗状況についてなどの説明をお願い致します。

(事務局A)

それでは、一括して説明させて頂きます。まず1番目の開館後の利用者からの意見・要望についてで、ございますが、これについては利用者だけではなく、吹田市の方にもこの夢つながり未来館についての意見を頂く「市民の声」にもありますので報告をさせて頂きますけれども、思ったほどないです。もっとたくさんのご意見や要望があるのかと思いましたが、例えば、例をあげますと図書館に本を返すのを自転車で来て、自転車を止めて返すだけで100円かかるのですか、というご意見がありまして、今までは15分間無料の時間を設定させて頂いておりましたが、30分から1時間はほしいということですので、30分に延長させて頂きました。

ほかには、館内の案内板がよくわからないということでしたので、いろいろなところに手書きとかで、やっている行事などを掲示をさせて頂きました。それから、東日本大震災の関係で節電できてないのではないのですかということで、間引きの点灯・消灯をしたり、

トイレのハンドドライヤーを切らせて頂いたり、便座を切ったり等で対応させて頂いているということ、それから雨の日でも子どもたちの遊べる場所を作ってほしいという要望に対しては、当然、3階とかエントランスは、子ども達が自由に来て遊べますし、多目的ホールについては、利用が無い場合には開放しておりますので、そういった形で遊び場を提供しております。これ以外にも細かいことはございますが、思った以上に要望はないです。逆に地域の皆さんや、吹田市の皆さんから、愛されているという感じはします。開館後の利用者からの意見・要望については本当に思ったほどないです。これから、出てくるかもしれないですね。

(副会長)

使い勝手がいいということなのですね。

(事務局A)

そうですね。

(F委員)

貸館ということで見ていたら、特に青少年関係が、自治会関係やその他団体がありますが、ここに登録とありますが、ということは優先順位があるのですか。

(事務局A)

あります。まずは、施設の設置目的が子育てと青少年の施設です。ですから、申込も例えば、多目的ホールというお部屋がございまして、青少年は、6ヶ月前から申込ができます。市内の一般の方は5ヶ月前からです。つまり青少年にまず提供していくということです。また、コミュニティ機能もありますので、それから1ヶ月後空いている時には一般の方にも使って頂けます。更に、1ヶ月后市外の方にも使って頂けるという優先順位をつけております。それで、とりわけ午前中だとかは、子どもたちは使いませんので、一般の方がそこを使ってもらおうということになります。

(F委員)

今言われているのは多目的ホールですか。

(事務局A)

そうです。多目的ホールを例に出しました。それは6ヶ月前から、それ以外の貸室は4ヶ月前からになります。一般の方は、3ヶ月前から、市外の方は更に1ヶ月後で空いたら使えるというふうに順位をつけております。

(F 委員)

自治会の会合を開くときは何ヶ月前からですか。

(事務局 A)

自治会の方も一般の方と同様に空いていたら使って頂けます。会議室は自治会の方は3ヶ月前から申込頂けます。

(F 委員)

自治会の関係は3ヶ月前からですか。それ以後に青少年の関係が申し込んでくるということはないのですか。

(事務局 A)

あります。ですから、毎月第一土曜日に抽選会をしております。後から青少年が来ても、空いているところを使ってもらおうということです。その為の1ヶ月間の優先なのです。

(F 委員)

わかりました。これは登録を先にしておくということですか。

(事務局 A)

そうです。登録をして、登録証を持って、抽選に参加できるというふうにさせて頂いております。スタジオを個人で利用する場合も、登録が必要になります。

(F 委員)

自治会の名前で申し込まなくても、個人で申し込んでもいいのですか。

(事務局 A)

他の部屋は、有効活用の観点から、一応団体でのご利用となります。

(F 委員)

自治会の会合はどうなるのですか。

(事務局 A)

自治会での登録をお願いします。

(F 委員)

ここは全部有料ですか。

(事務局A)

有料です。また、社会教育関係団体の減免はこちらでは適用しません。

(F委員)

わかりました。色々とお尋ねしたいこともありますが、時間の関係もありますので、また次回にさせていただきます。

(事務局A)

それでは、引き続きましてフロア委員会の進捗状況について説明させていただきます。今日、お配りした資料の中に、4枚入っております。詳しいことをこの場では申し上げませんが、山田駅前図書館、のびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザの各フロア委員会、それと、30歳以下の方たちで作る青少年委員会を設けております。この4つの設置要項、いずれも8月1日からの施行とさせていただきます。この間、4月から色々な募集をかけておりました。今現在、人数が至っておりませんので、10月1日の設置を目指して今募集をかけております。この委員が何人という報告はこの場では控えさせていただきますのでよろしくお願いします。

それと、次回の日程でございますが、まだ日にちは決めておりませんが、他の委員の皆様のご意見も聞かないといけませんので、本当に今回は申し訳ありませんでした。調整については早い時期からさせていただきますのでよろしくお願いします。実施の時期は10月の下旬でいかがでしょうか。また、新しい報告ができると思います。他の欠席されている委員の方もいらっしゃると思いますので、基本的には、会長・副会長のスケジュールに合わせていくつか複数日程をあげさせていただきます。皆さんにお諮りしたいと思いますけれども、時間については、申し訳ないですがこの時間帯になると思います。それでよろしいでしょうか。

(F委員)

民生・児童委員の会議とか福祉関係の会議など、市の大きな行事が入っているときはなるべくさけてください。

(事務局A)

わかりました。そういうことのないようにさせていただきます。

(会長)

それでは、以上で本日の議題を終了させていただきます。次回の開催は、10月下旬のこの時間帯ということで、具体的な日程については、また後日早めに調整をという

ことをお願いします。皆さんご協力お願い致します。それでは、長時間ありがとうございました。それでは、副会長から閉会の挨拶をお願い致します。

(3) 閉会

(副会長)

本日は、お忙しい中お集まり頂きましてどうもありがとうございました。開館して、5ヶ月ということですが、まだまだ今後も課題というものが出てこようかと思いますので、また皆さんのご協力をお願いしたいと思います。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。